

一般選抜後期日程試験における調査書等の活用について

2020年3月30日
小樽商科大学
アドミッションセンター

本学では、一般選抜後期日程において、調査書及び志願者本人が記載する資料（以下、「調査書等」という。）を評価し、合否判定に利用することを予告しておりました。

このたび、調査書等の活用について、具体的に次のように取り扱うこととしました。

— 基本方針 —

- (1) 別票に調査書と対応した5項目程度のチェックリスト項目と自由記述欄を設ける。
- (2) 原則、大学入学共通テストの得点900点満点で合否を決定する。ただし、合否ラインに同点で並んだ場合は、チェックリストと自由記述による主体性評価を行う。その結果が高い志願者を優先的に合格とする。
- (3) チェックリストの根拠を調査書により確認し、その他の資料は求めない。

1-1. チェックリスト項目

あなたが高等学校等で取り組んできた活動内容を振り返り、あなた自身で「該当する」と考えるものにチェックをしてください。

- (A) 高等学校等における学習活動に主体的に取り組んできた。
- (B) 高等学校等において、部活動やボランティア活動に主体的に取り組んできた。
- (C) 高等学校等において、生徒会活動や学校行事等に主体的に取り組んできた。
- (D) 高等学校等において、上記(A)から(C)にある活動以外のことに主体的に取り組んできた。
- (E) 高等学校等在学時に取得した資格や獲得した賞がある。

1-2. 自由記述欄

チェックリストで申告した高等学校等における活動実績を踏まえた上で、本学でどのようなことを学びたいか、を記述してください。(字数制限あり)

2. 合否判定

チェックリストと自由記述の結果は、合否ラインに同点で並んだ志願者の合否判定を行う際に利用します。

3. 主体性評価チェックリストと調査書記載欄との対応関係

(A) 高等学校等における学習活動に主体的に取り組んできた。
→ 「7. 指導上参考となる諸事項」(1)学習における特徴等, (2)行動の特徴, 特技
(B) 高等学校等において, 部活動やボランティア活動に主体的に取り組んできた。
→ 「7. 指導上参考となる諸事項」(3)部活動, ボランティア活動等
(C) 高等学校等において, 生徒会活動や学校行事等に主体的に取り組んできた。
→ 「6. 特別活動の記録」
(D) 高等学校等において, 上記 (A) から (C) にある活動以外のことに主体的に取り組んできた。
→ 「7. 指導上参考となる諸事項」(6)その他 (「5. 総合的な学習の時間の内容・評価」「8. 備考」も根拠とする場合がある)
(E) 高等学校等在学時に取得した資格や獲得した賞がある。
→ 「7. 指導上参考となる諸事項」(4)取得資格, 検定等, (5)表彰・顕彰等の記録

【補足説明】

1. 調査書のいずれかの欄の一つでも該当する記述があれば, 自己申告(チェック)の根拠として利用します。
2. 調査書や自由記述欄の記述の多寡は合否判定に影響しません。
3. 調査書の記入漏れは, 可能な限り本人の不利にならないように評価します。
4. 本人の自己申告(チェック)がなくとも調査書に根拠となる記載がある場合には, 可能な限り本人の不利にならないように評価します。
5. 調査書が発行されない志願者の場合, 調査書の記載漏れと同等に扱います。